

盛岡市中期財政見通し（令和8年度から12年度）について

1 趣旨

今後の中期的な財政運営や予算編成の参考となるよう、令和8年度から12年度までの5年間を対象期間とする「中期財政見通し」を作成したことから、内容を説明するもの。

2 目的

- 直近の当初予算と地方財政制度を踏まえ、一定の条件のもとで中期財政見通しとして、今後5年間の財政見通しを機械的に試算し、社会情勢や市内経済状況の変化への柔軟な対応と持続可能な財政運営の可能性を明らかにし、当初予算編成を機動的に進める。
- 加えて本市の財政に関する情報を市民に幅広く提供する。

3 試算方法等

- (1) 対象期間 令和8年度から12年度までの5箇年
- (2) 対象会計 一般会計
- (3) 試算方法 令和7年度当初予算を基に、項目毎に設定した試算方法に沿って、歳入歳出改革を織り込まない自然体の姿として試算

【主な試算方法】

歳入	歳出
①市税 ・ 令和7年度9月補正予算時点での調定見込額を基に、今後の税込額を税目ごとに試算	①人件費 ・ 給与改定に伴う増加、定年引上げに伴う影響を反映
②地方交付税・臨時財政対策債 ・ 普通交付税は、市税及び普通交付税の合計額を、地方財政計画の一般財源総額の伸び率をもとに試算 ・ 特別交付税は、令和7年度当初予算額で試算	②扶助費 ・ 過去実績の伸び率をもとに試算（3カ年平均 +3.32%）
③地方譲与税（森林環境譲与税を除く。）・交付金 ・ 国の「中長期の経済財政に関する試算」の過去投影ケースにおける名目成長率により試算	③公債費 ・ 今後見込まれる元利償還金を積み上げ
④国庫支出金・県支出金・地方債（臨時財政対策債を除く。） ・ 歳出予算額に連動	④普通建設事業費 ・ 令和8年度以降に終了が見込まれる事業を除き、令和7年度当初予算額として試算 ・ 給食センターなどの実施が見込まれる大規模事業について計上
	⑤物件費 ・ 過去実績の伸び率をもとに試算（3カ年平均 +0.84%）
	⑥補助費 ・ 令和7年度当初予算額で試算 ・ 盛岡広域環境組合負担金（ごみ処理施設整備）について計上

盛岡市中期財政見通し（令和8年度から12年度）について

4 試算結果

（単位：百万円）

年 度		R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 8→12	傾向	主な特徴	
区 分		当初予算	当初予算									
歳入	① 地方税	41,679	43,905	44,164	43,844	44,205	44,381	43,962	△ 202	→	【実質的な一般財源】 地方税、普通交付税、及び臨時財政対策債の合計額を地方財政対策における一般財源総額の伸び率をもとに試算しており、総じて、増加傾向	
	② 地方交付税	18,050	19,367	19,909	20,813	21,042	21,460	22,480	2,571	↗		
	③ 国庫支出金	22,946	24,338	25,636	25,441	26,673	27,463	28,160	2,524	↗		
	④ 県支出金	9,469	9,668	9,639	9,807	10,015	10,126	10,135	496	↗		
	⑤ 地方債	9,585	8,659	8,446	8,891	10,037	9,621	10,897	2,451	↗		
	うち臨時財政対策債	1,006	0	0	0	0	0	0	0	→		
	⑥ その他	17,331	17,846	17,903	17,797	17,285	17,140	17,196	△ 707	↘		
	計 A	119,060	123,783	125,697	126,594	129,257	130,191	132,830	7,133	↗		
地方交付税＋臨時財政対策債		19,056	19,367	19,909	20,813	21,042	21,460	22,480	2,571	↗		
実質的な一般財源 （地方税＋交付税＋臨時財政対策債＋譲与税＋交付金）		70,178	73,863	74,552	75,237	75,918	76,605	77,299	2,747	↗		
歳出	① 義務的経費	63,713	66,414	68,610	69,647	71,707	72,622	74,556	5,946	↗	【人件費】 給与改定に伴う増加が見込まれるほか、退職手当が定年の段階的引き上げにより年度間の変動が生じる。	
	人件費	16,422	16,790	17,338	16,954	17,700	17,069	17,801	463	↗		
	うち退職手当	816	422	649	82	742	79	711	62	↗		
	扶助費	35,548	37,354	38,594	39,876	41,199	42,567	43,980	5,386	↗		
	公債費	11,743	12,270	12,678	12,817	12,808	12,986	12,775	97	↗		
	うち臨時財政対策債分	4,384	4,558	4,465	4,511	4,466	4,333	4,119	△ 346	↘		
	② 投資的経費	15,034	12,810	11,840	12,607	14,447	13,730	16,466	4,626	↗		【扶助費】 障がい福祉、子ども子育て施策の充実により社会保障関係費が増加傾向
	普通建設事業	14,984	12,655	11,790	12,557	14,397	13,680	16,416	4,626	↗		
	うち一般事業	5,838	4,934	4,934	4,934	4,934	4,934	4,934	0	→		
	うち長寿命化事業	5,063	5,410	5,410	5,410	5,410	5,410	5,410	0	→		
	うち大規模事業	2,618	1,727	1,205	1,952	3,888	3,318	6,045	4,840	↗		
	うち土地区画整理事業	1,466	585	242	262	166	18	28	△ 214	↘	【普通建設事業】 土地区画整理事業の完了などにより減少分があるが、大規模事業の本格化により増加傾向。	
	災害復旧事業	50	155	50	50	50	50	50	0	→		
	③ その他	42,583	45,056	47,040	45,277	45,489	45,456	45,467	△ 1,573	↘		
	うち補助費等	16,409	17,408	17,358	17,243	17,679	17,644	17,642	284	↗		
	うち維持補修費	1,213	1,262	1,262	1,262	1,262	1,262	1,262	0	→		
	計 B		121,330	124,280	127,490	127,532	131,642	131,808	136,490	9,000	↗	
	収支 A-B=C		△ 2,270	△ 497	△ 1,793	△ 939	△ 2,384	△ 1,617	△ 3,661	△ 1,868	↗	
	財政調整基金（年度末）		3,472	4,347	3,688	3,886	2,635	2,152	△ 374	△ 4,062	↘	

※表示単位未満四捨五入の関係で、内訳と合計額等が一致しない場合がある。

※財政調整基金残高は、R 6・R 7は決算剰余金積立後、R 8以降から決算剰余金見込額による基金積み戻し額（10億円）を含んでいる。

盛岡市中期財政見通し（令和8年度から12年度）について

4 試算結果（概要）

- 【歳入】・市税のうち、個人市民税は人口減少に伴う減はあるものの、所得の向上などによりほぼ横ばいで推移し、固定資産税の評価替えなどの影響によって年度間では増減が生じる見込み。
- ・市税、普通交付税、各種交付金などの一般財源については、国の経済成長に伴って、総じて増加する見込み。
 - ・扶助費の増に伴い、国庫支出金、県支出金が増加の見込みのほか、大規模事業の本格化により地方債が増加する見込み。
- 【歳出】・人件費は、給与改定に伴う増加が見込まれるほか、定年の段階的引き上げにより退職手当に年度間の変動が生じる。
- ・扶助費は、障がい福祉や子ども子育てにおける、施策の充実に伴う利用の増や単価の上昇により大きく増加する見込み。
 - ・普通建設事業費は、土地区画整理事業の完了などによる減少分があるものの、給食センターなどの大規模事業の本格化により増加する見込み。
- 【結果】・歳入増以上に歳出が増加するため、**毎年度、収支不足が見込まれ**、特に**令和12年度には約37億円の大幅な不足**が見込まれる。
- ・この収支の差を財政調整基金の取崩しにより対応した場合、決算剰余金の積立てを見込んでも、同基金の残高は令和12年度には枯渇し、本市の財政状況は**より一層厳しさを増す見込み**となった。

5 今後の取組

【取組方針】 将来を見据えて必要な市民サービスの維持・向上を図るとともに、総合計画の共に目指す将来像を実現していくため、「自治体経営改善方針及び実施計画」に基づく取組を着実に進め、持続可能な財政基盤の確立を図る。

- ①【歳入の確保】 国庫・県支出金など特定財源を最大限活用することを徹底する。自治体経営改善方針及び実施計画に基づき、行政サービスに係る経費と受益者負担との適正な設定等による使用料等の見直し、ふるさと納税やネーミングライツ、広告収入などの税外収入の確保のほか、宿泊税などの法定外税の導入を含めて、あらゆる手法による歳入確保に努める。
- ②【歳出の適正化】 自治体経営改善方針及び実施計画に定める「全事務事業の精査」に基づく「抜本的な事務事業の見直し」の着実な実行とともに、新規及び拡充事業については緊急性や重要性のほか、将来の財政負担に十分留意し、より事業の選択と集中を図る。また、大規模事業については、必要性や実施時期を改めて検証する。
- ③【財政見通しの共有】 財政収支の不確定要素（更なる物価高騰、人件費の増、金利の上昇、税制の動向など）による影響を注視しながら、毎年度、予算調整の過程で歳入・歳出の適正化を図る。また、財政見通しの作成・公表など、市財政に対する市民の理解を得られるよう、引き続き「財政の見える化」を進める。